

《近畿大阪外貨普通預金》 契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面）

(この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です)

●お申込みの前にこの書面をよくお読みいただき、よくご理解いただいたうえでお申込みください。

【外貨普通預金に関する特に重要な事項】

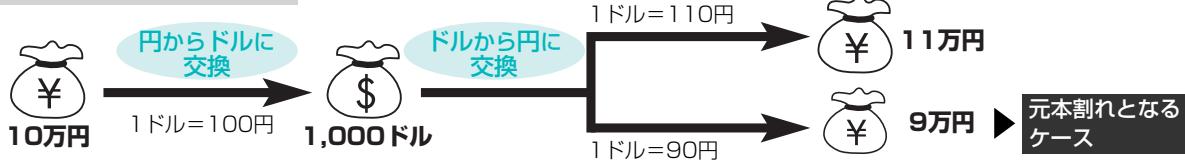
- ・近畿大阪外貨普通預金は、外国通貨建ての期間の定めのない預金です。
- ・外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れ）リスクがあります。
- ・往復の為替手数料が必要なために、相場の変動がない場合でも受取時の円貨額が預入時の円貨額を下回る場合があります。

1 リスクについて

【為替変動リスクについて】

○近畿大阪外貨普通預金は、円資金を米ドル、ユーロ、豪ドル等の外貨に交換してお預りする普通預金であるため、為替相場の変動により、円に換算した預金額が変動します。お引出時の為替相場によってはお引出しされる円貨額がお預入れされた時の円貨額を下回る「元本割れ」を生じる可能性があります。

【為替相場と元本変動（米ドル）の例】



※為替手数料・利息は考慮しておりません

【預金保険制度】

○外貨預金は預金保険制度の対象ではないため、万一当社が破綻した場合には元金・利息とも保証されません。

説明を受けた都度、チェック をお願いします。
ご不明な点がある場合は、再度説明いたします。

理解した

理解できない点があった

再度説明を受け、理解した

2 為替手数料・その他費用について -その1-

【為替手数料】

○円を外貨に交換する際（お預入時）および外貨を円に交換する際（お引出時）には、それぞれ片道の為替手数料（例えば1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円40銭、1オーストラリアドルあたり2円）がかかります。

○外貨預金のお預入れおよびお引出しの際は、この為替手数料を含んだ当社所定の為替レートであるTTS、TTBをそれぞれ適用します。

1 通貨単位あたりの為替手数料（上限）

	米ドル	ユーロ	豪ドル	
お預入時（片道）	1円	1円40銭	2円	
払出時/解約時（片道）	1円	1円40銭	2円	
合計（往復の為替手数料）	2円	2円80銭	4円	

理解した

理解できない点があった

再度説明を受け、理解した

2 為替手数料・その他費用について ーその2

○お預入時とお引出時の為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料（1米ドルあたり2円、1ユーロあたり2円80銭、1オーストラリアドルあたり4円）がかかるため、お引出時の円貨額がお預入時の払込円貨額を下回る「元本割れ」の可能性があります。

【為替レートTTS・TTBについて】

TTS	仲値に為替手数料を 加えたレート (お預入時の為替レート)
TTB	仲値から為替手数料を 差し引いたレート (お引出時の為替レート)

〈図1〉 [例] 為替手数料 (米ドルの場合)



【為替レートに関する事項】

○10万米ドル相当額以上のお取引きの場合、市場実勢を参考にして決定する為替レートを適用します。

また、10万米ドル相当額未満の場合でも、急激な市場変動により、適用する為替レートを変更することや、お取扱いを中止することがあります。

※その他の手数料については、補足説明資料(2)をご覧ください。

→ 理解した

→ 理解できない点があった → 再度説明を受け、理解した

3 この商品について

○商品名《近畿大阪外貨普通預金》は当社がお取扱いする外国通貨建ての期間の定めのない預金です

○個人（未成年者を除く）・法人のお客さまがお申込みいただけます

※個人のお客さままで米ドル建ての場合、原則「近畿大阪外貨普通預金＜外貨の達人＞」のご利用となります

→ 理解した

→ 理解できない点があった → 再度説明を受け、理解した

4 お預入れ・お引出しについて

【お取引方法】 ○店頭・インターネットで隨時お預入れ・お引出しいただけます（インターネットでのお取引は個人のお客さまのみ）

【最低預入金額】 ○最低預入金額は、10通貨単位以上または1,000円相当額以上です（1補助通貨単位まで預入可能）
※ただしインターネットでお預入れの場合100通貨単位以上です（個人のお客さままで米ドル建ての場合、〈外貨の達人〉をご利用ください）

【預入期間】 ○期間の定めはありません

→ 理解した

→ 理解できない点があった → 再度説明を受け、理解した

5 預本金利に関する事項

【適用金利】 ○市場実勢金利を参考に、当社で独自に決定します
○適用金利は隨時見直しを行います（変動金利）

【利息の計算方法】 ○毎日の最終残高に応じ、1年を365日として日割り計算します（付利単位及び、付利最低残高：1通貨）

【利息の支払方法】 ○毎年2月と8月の第2日曜日の翌日にお支払いします（利息は元金に組入れます）

※お利息のご記帳は、お利息支払日が平日の場合は翌営業日以降、お利息支払日が休日・祝日の場合は翌々営業日以降可能となります

→ 理解した

→ 理解できない点があった → 再度説明を受け、理解した

6 税金に関する事項

【個人のお客さま】 ○お利息は源泉分離課税となります（マル優のお取扱いはできません）

○為替差益は、雑所得として確定申告による総合課税となります

ただし、年間の給与収入が2,000万円以下の給与所得者で、当該所得を含めた給与以外の年間所得が20万円以下の場合は申告不要です

○為替差損は、他に雑所得があればその金額と損益通算はできますが、通算してもなお引ききれない損失の金額は、他の所得と損益通算することはできません

【法人のお客さま】 ○お利息は総合課税となります

※詳しくは、お客さまご自身で、公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます

(2012年8月1日現在、なお、税制は将来変更となる可能性があります)

→ 理解した

→ 理解できない点があった → 再度説明を受け、理解した

7 その他のご留意事項

○外貨預金をお預入れまたはお引出しされるか否かは、お客さまと当社とのお取引きに何ら影響をおよぼすものではありません

○外貨現金・トラベラーズチェックによるお預入れ、お引出しができません

○付加できる特約事項はありません

→ 理解した

→ 理解できない点があった → 再度説明を受け、理解した

【お客さまご確認欄】 本書面の記載事項について説明を受け、確認し、了承しました

本書面の説明を受けた日 ご署名

年 月 日

本商品や、本書面に関するお問合せは下記担当者までお願いいたします

株式会社 近畿大阪銀行 TEL. 説明担当者署名

〔商号、本店所在地〕 株式会社近畿大阪銀行 大阪市中央区城見1丁目4番27号

当社が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人 全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

この商品において、当社が加入し、または対象事業者となっている認定投資者保護団体はありません

補足説明資料（近畿大阪外貨普通預金）

（1）お取扱時間について

①店頭 平日 米ドル10:00～15:00 他通貨(米ドル以外の通貨) 10:30～15:00

②店頭以外 インターネット(個人のお客さまのみ) 24時間 [当日公示相場扱いは平日10:30以後(公示相場決定後)～16:00]

※口座のご解約は店頭(取引店)のみのお取扱いとなります

（2）外貨預金関係手数料 外貨↔外貨

外貨建送金の受取金によるお預入れ	・リフィティングチャージとして外貨金額に対して0.05%* (ただし、最低2,500円) (国内の同一名義人からの受取の場合は不要)
外貨預金から海外へ送金	・リフィティングチャージとして外貨金額に対して0.05%* (ただし、最低1,500円) ・外国向け送金手数料が別途かかります
外貨預金から国内へ送金	・当社内：不要、他行宛：リフィティングチャージとして外貨金額に対して0.05%* (ただし、最低1,500円) ・国内向け送金手数料が別途かかります

*当社所定のレートで換算した円貨換算額になります

（3）ご利用限度額

店頭	制限はありません
インターネット	1指定日10万米ドル未満です(外貨定期預金と合算)*

*米ドルへの換算は報告省令レートを使用します

「近畿大阪外貨普通預金」をインターネットでお取引されるお客さまは、事前に「近畿大阪ダイレクト」のお申込み(利用口座登録)が必要です